

「2024年の最低賃金」

○ 最低賃金についての動向

ベトナムの国家賃金評議会は2024年の最低賃金に関する最初の協議を行いました。コロナ禍以前には毎年1月1日に改正されていたベトナムの最低賃金ですが、2020年1月1日の改正以降、コロナ禍による企業業績の悪化を踏まえて、2年間改正が見送られていました。その後、企業の回復状況と労働者の生活向上要求を鑑みて、2022年7月1日に改正された基準が現在まで適用されています。現在の月額最低賃金は地域1が468万ドン（約29,250円）、地域2が416万ドン（約26,000円）、地域3が364万ドン（約22,750円）、地域4が325万ドン（約20,300円）です。

2023年上半期は失業者や業務短縮を余儀なくされる労働者の数が増加し、失業保険の請求者の数は56万人で前年同期比10.5%増となりました。昨年末の労働者に対する調査では、3ヶ月分以上の貯蓄がある人はわずか1割で、貯蓄がまったくないと回答した人は6割に上り、労働者の生活困窮度が浮き彫りになっています。各労働組合への調査では、労働者の生活が厳しいので最低賃金の引き上げを要望する声がほとんどでした。労働組合の総代表であるベトナム労働総同盟は2024年1月1日に5~6%の最低賃金の引き上げを提案しています。

○ 企業の受け止め

一方で、企業の業績回復は思わしくなく、経営者は賃金の引き上げよりも雇用維持の方が優先されるべきだと主張しています。既に最低賃金以上の給与を払っている企業も多く、労働生産性、作業効率の向上に伴って賃金の引き上げが行われるべきだという意見も出ています。今後、複数回の協議を経て、11月末頃に方針が決定される見込みです。企業にとっては最低賃金の改正が昇給の目安ともなるため、引き続き協議の行方が注目されます。

今後も最低賃金は上昇していきます。しかし、最低賃金での雇用はほとんどなく、実際の賃金はそれよりも高いのが現状です。安い労働力でのコストメリットを得ようとする場合、ハノイ、ホーチミンを中心としたエリアから、更に離れた地域への進出という企業も増える予想されます。

○ 製造業全般の状況と労働者の現状

製造業一般に現在は不調で、前年比20%~40%ダウンという声が多いというのが現状です。人を雇うというよりは削減をしている、または削減を検討しているといった企業が多いなか、人件費の増加により固定費が上昇することが懸念されています。

一方で、ベトナムの労働者は日々の生活が苦しいという現実もあります。実際、ベトナムの物価は私たち日本人がイメージするよりも高く、ハノイやホーチミンのような大都市で

暮らすには、労働者の収入が足りないケースが多い状況です。例えばベトナム人が普段よく食べている屋台のフォーは、現地価格だと日本円で1杯200円程度ですが、これを日本の物価レベルに換算すると1杯2,000円を軽く超えるような水準になります。ガソリンも、1リットル当たり1,000円を越えるの感覚です。

このような物価水準において、労働者は彼らの月給ではとても生活を賄えません。そのため少しでも支出を減らすために、ワンルームに4人で住んで家賃を割り勘するなどの工夫をしてギリギリの生活を送っています。しかし、例えば体調を崩して病院にかからなくてはならないなどの突発的な出費があった場合には、途端に生活が崩れてしまいます。そんな中、ベトナム全般的に言えば暮らしが豊かになってきており、知り合いが車を買ったりおいしいものを食べたりしている様子を目の当たりにしています。この環境は若い労働者には我慢できないものであり、1円でも給料の高い近隣の工場に転職をしてしまうという構図になっています。

このような状況を正確に認識し、給与面、福利厚生面でどのように対処していくのかが、日系企業にとって極めて大事な判断になっています。

○ 現地での労務面での留意点

こういった背景のもと、日系企業も様々な工夫を施しています。

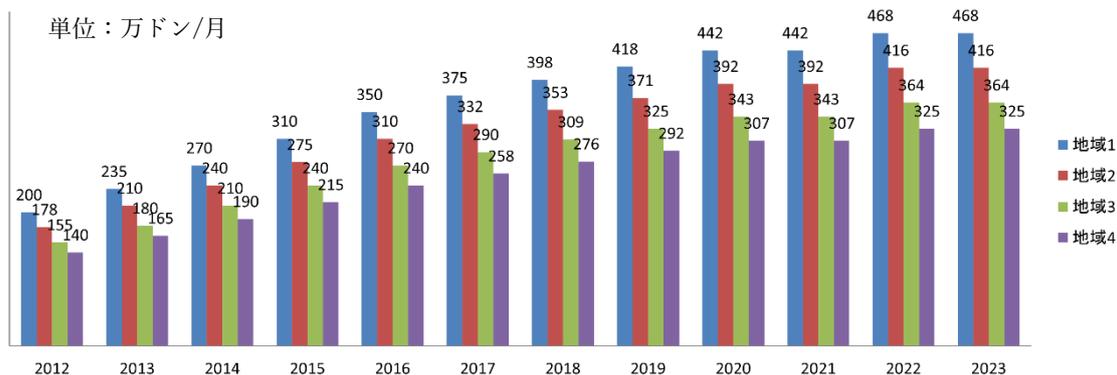
- 労働者の実情をしっかりと把握したうえでの福利厚生
- どのような業務に携わっているのか、どのような職能を有するのかによるインセンティブ制度の導入
- 同じ工業団地内でなるべく給与差が出ないような事前打ち合わせ

などがそれにあたります。それでも、近隣に外資大企業が進出すると、労働者が流出し、新規雇用が困難になることがあります。また、ベトナムの労働者は給与額を友人に公開することに抵抗が無く、お互いの給与額を情報共有しています。結果、友人の給与と自分の給与が違ふことを把握したうえで、給与アップを上司に直談判してきます。

技能実習生を受け入れている日本の企業の場合、帰国した後の技能実習生の給与を日本水準にするのか、現地水準にするのか、現地スタッフの給与とのバランスはどうかという問題に悩まされるケースも少なくありません。

経済が右肩上がりのベトナムにおいては、自分の周りにちょっとしたビジネスで儲けている存在がたくさんあり、転職や独立意欲が高いのも事実です。長期雇用を目指す日系企業とベトナム人の考え方は入り口から相違があり、会社運営はそれを前提で体制を考える必要があるのです。

【最低賃金の推移】



- ・第一の地域：Thang Long, Noi Bai, Dai Tu, Tu Liem, Quang Minh, Cai Lan, Tan Thuan, Bac Cu Chi の工業団地などがある省（ハノイ及びホーチミン市の区部）
- ・第二の地域：Nomura, Do Son, Song Cong I – Song Cpng II, Minh Hung, Minh Thanh, Duc Hoa の工業団地などがある省（ハノイ及びホーチミン市の郡部）
- ・第三の地域：Phuc Dien, Dai An, Pho Noi B, Binh Minh の工業団地などがある省
- ・第四の地域：Quynh Phong, Nguyen Duc Canh, Dinh Tram, Dak To, Long Duc の工業団地などがある省